

6. 大気環境関係データ

■ 排出抑制対策関係データ

6-8 法律及び府条例に基づくばい煙発生施設等の届出の状況

(1) 大気汚染防止法

(平成25年度)

届出種類	ばい煙	揮発性有機化合物	一般粉じん	特定粉じん	合計
設置	225 (178)	2 (1)	8 (8)	0 (0)	235 (188)
使用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構造等変更	25 (20)	0 (1)	2 (2)	0 (0)	27 (22)
氏名等変更	—	—	—	—	460 (376)
使用廃止	239 (179)	3 (3)	11 (10)	0 (0)	253 (192)
承継	43 (36)	1 (4)	4 (3)	0 (0)	48 (40)
排出等作業	—	—	—	610 (530)	610 (530)
合計	532 (413)	6 (9)	25 (23)	610 (530)	1633 (1348)

(注) () 内は大気汚染防止法施行令13条で定められた市・権限移譲市町村（以下政令市等*）における件数で内数である。

(2) ダイオキシン類対策特別措置法

(平成25年度)

届出種類	大気基準適用施設
設置	2 (2)
使用	0 (0)
構造等変更	5 (5)
氏名等変更	34 (32)
使用廃止	12 (11)
承継	1 (1)
合計	54 (51)

(注) () 内は政令市等*における件数で内数である。

(3) 府生活環境の保全等に関する条例

(平成25年度)

届出種類	ばい煙		揮発性有機化合物		一般粉じん	特定粉じん	合計
	ばいじん	有害物質	届出施設	届出工場等			
設置	20 (17)	49 (40)	51 (42)	0 (0)	157 (110)	18 (18)	275 (212)
使用	2 (1)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	22 (20)
構造等変更	6 (6)	18 (12)	23 (9)	9 (8)	16 (11)	7 (6)	67 (43)
氏名等変更	—	—	—	—	—	—	261 (184)
使用廃止	26 (20)	73 (58)	87 (71)	0 (0)	156 (105)	2 (2)	322 (241)
承継	0 (0)	14 (5)	27 (18)	0 (0)	28 (18)	0 (0)	53 (33)
排出等作業	—	—	—	—	—	141 (116)	141 (116)
合計	54 (44)	155 (116)	190 (141)	9 (8)	371 (258)	168 (142)	1141 (849)

(注) 1 () 内は政令市等*における件数で内数である。

2 複数の区分に係る届出があるので、各区分を加算した値と「合計」欄の値とは一致しない。

*平成25年度末時点の政令市等は以下のとおり

大阪市、堺市、豊中市、吹田市、八尾市、池田市、泉大津市、高槻市、枚方市、茨木市、富田林市、河内長野市、箕面市、東大阪市、岸和田市、貝塚市、松原市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、河南町、千早赤阪村

ただし、ダイオキシン類対策特別措置法は守口市、和泉市を含む。